

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽発電所数
-	1	-	-
その他発電所数	料金契約終了年月日	F I T適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和3年3月31日 松本クリーンセンター	-	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1		
ミツウロコグリーンエネルギー㈱	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	H28	H29	H30	R01	R02
水力発電	-	-	-	-	-
ごみ発電	39,900	39,934	39,918	40,407	40,976
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	39,900	39,934	39,918	40,407	40,976

	F I T以外	F I T	合計
年間電灯電力量収入（千円）	234,072	-	234,072

経営比較分析表（令和2年度決算）

剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）
発電の原料が「ごみ」であることから、一般会計に繰り出して焼却施設の施設運営費に充当しています。
一般会計繰出金 目的：ごみ焼却施設の運転に要する経費 R2決算額：110,813千円

分析欄

1. 経営の状況について

●事業開始から現在に至るまで一般会計等からの繰入れを行うことなく、電力売却収入から生じる収益によって経営を行っております。また、毎年度、剰余金相当額（（総収益）＋（前年度繰越金）－（営業費用））を、予算の範囲内で一般会計に繰り出すこととしております。

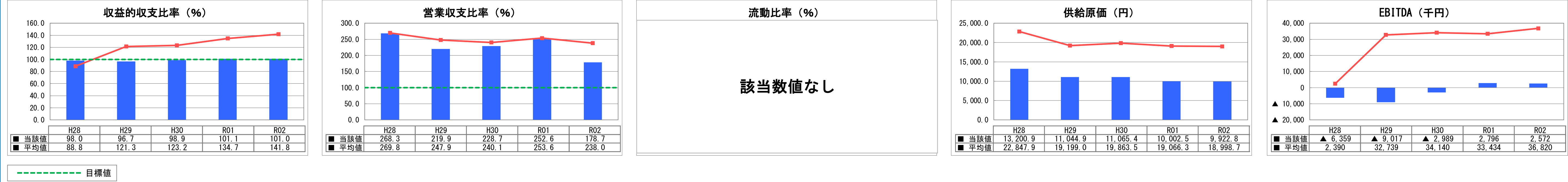
●平成28年度以降、令和元年度まで営業収支比率が200%を超えていましたが、令和2年度は、200%を割り込み178%となりました。これは、売電単価の下落が大きく影響しています。

●収益的収支比率及びEBITDAがそれぞれ100%前後、±10,000千円の範囲で推移し、平均値を大きく下回っているのは、上記のとおり、剰余金相当額を一般会計に繰り出している（営業外費用に計上）ことによるものです。

●平成25年度に企業債の償還が終了しており、以降、営業収支比率は100%を大きく上回っており、安定した経営を行っております。

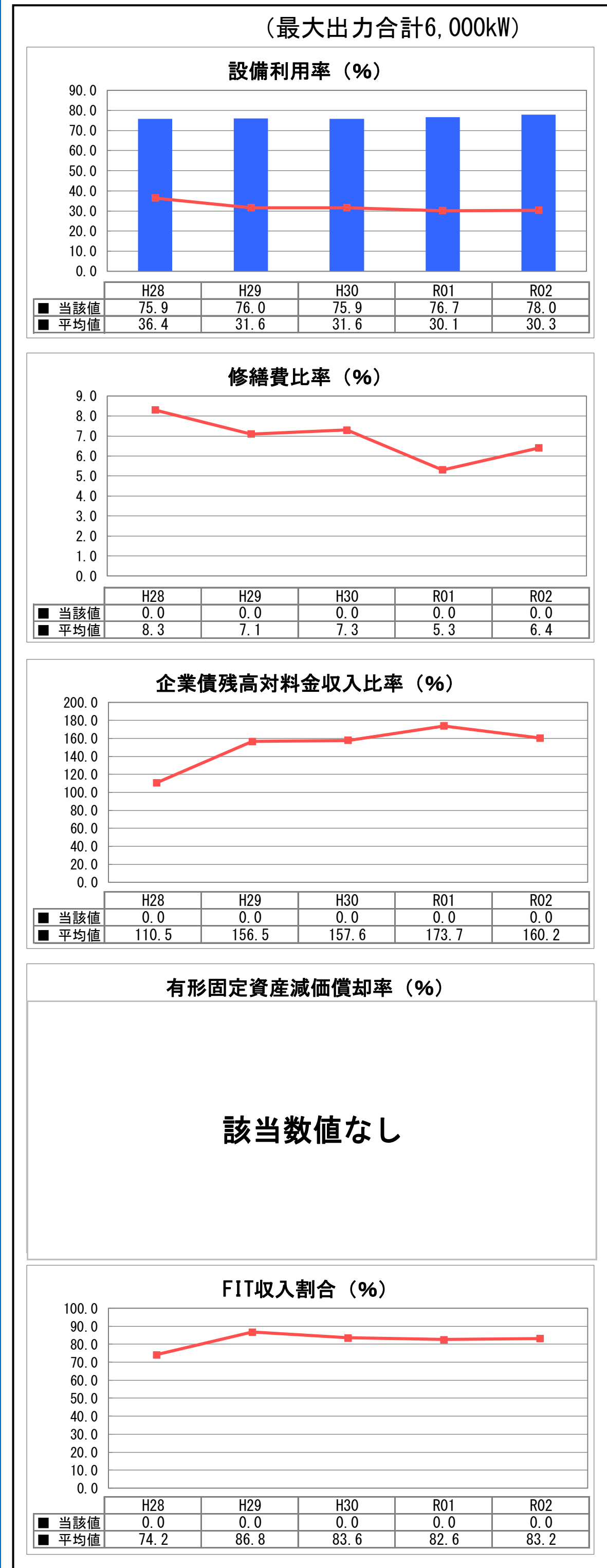
●供給原価は、発電設備の保守点検・整備費用の増減に比例して増減しており、令和2年度は、令和元年度と比較して同程度の保守点検等費用を支出したため、ほぼ横ばいとなっています。

1. 経営の状況

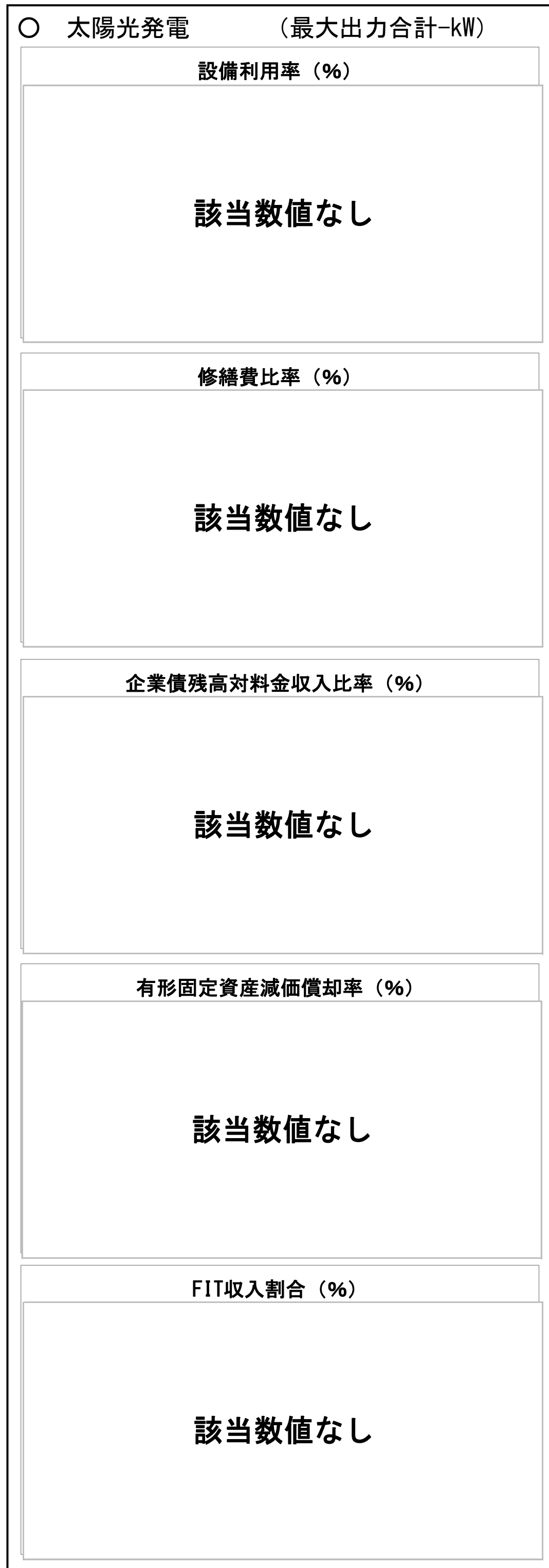
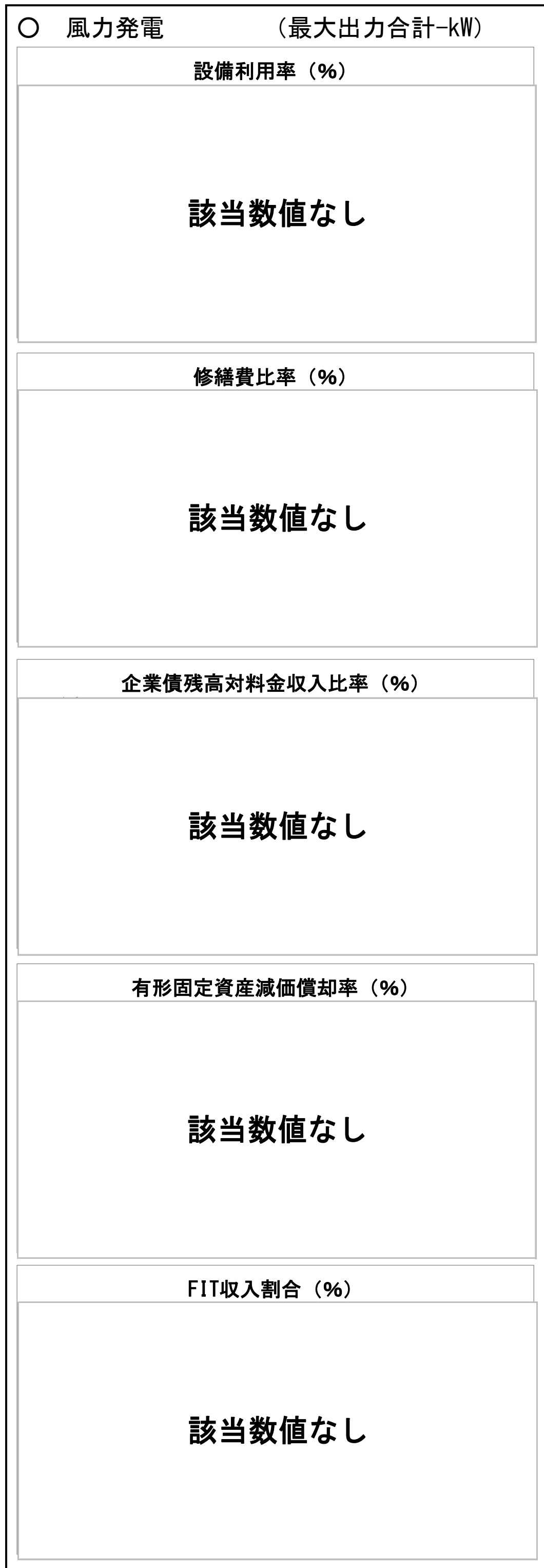
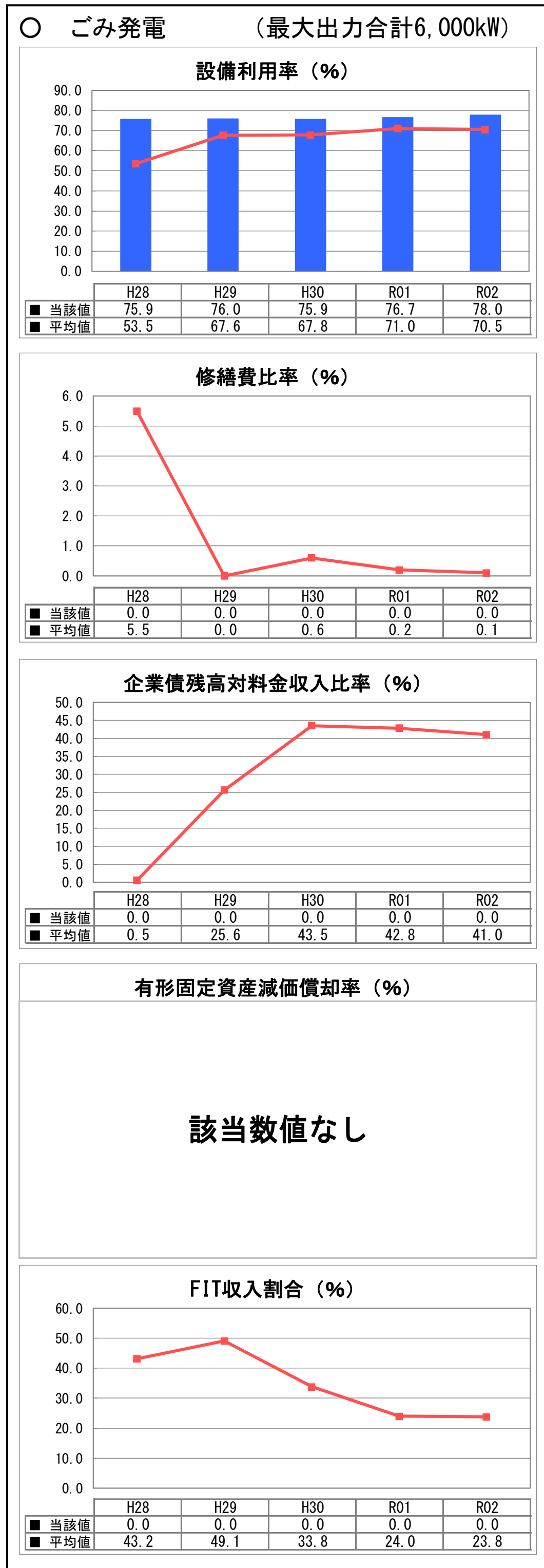
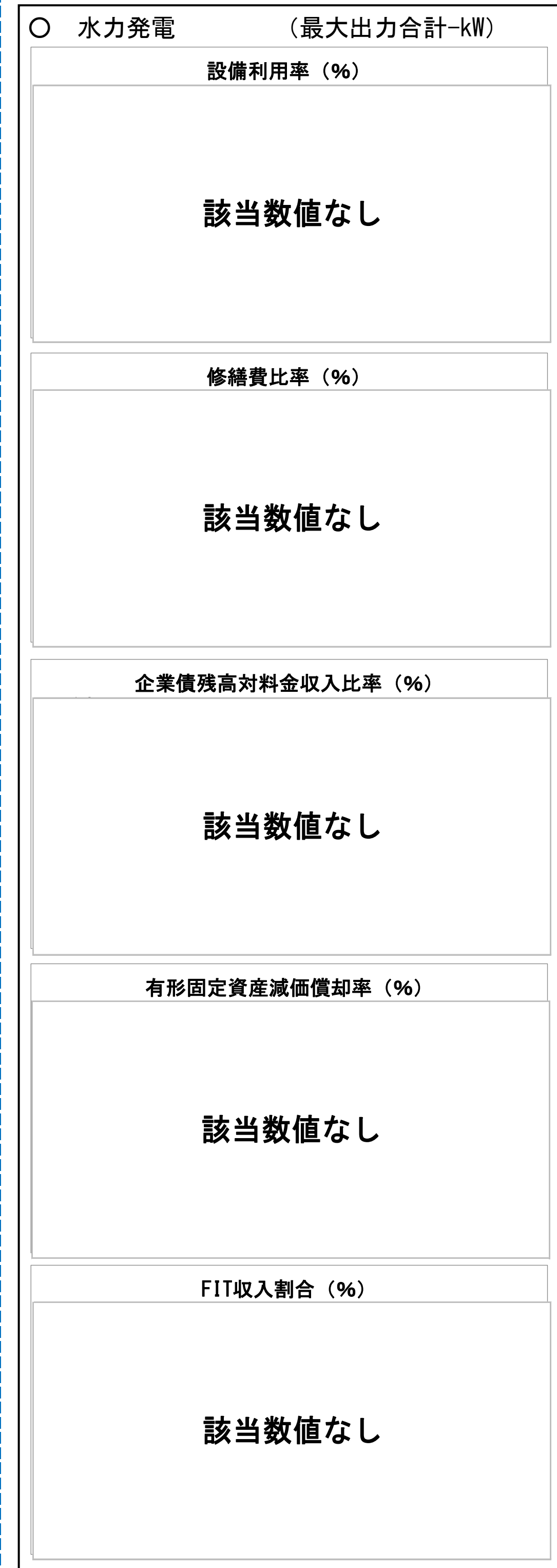


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

●設備利用率は、発電用蒸気タービンの改良を行った平成26年度以降、安定かつ効率的な発電を行っており、75%以上で推移しています。

●しかし、人口減少や構成市村のごみ減量の取組みにより、年々ごみ搬入量の減少が見込まれることから、安定した発電電力量の確保が課題となっております。

●また、売電単価の下落も続いており、今後も上昇に転じる見込みがない状況の中で、特別会計（法非適の公営企業会計）の廃止も選択肢から除外せずに検討が必要であると考えます。

●修繕費比率は、当該事業に係る設備が「ごみ焼却施設」と一体となって行っており、発電に係る修繕費のみを分けることが困難であるため、算出しておりません。

●平成25年度に企業債の償還が終了して以降、借入を行っていないため、企業債残高対料金収入比率は0%となっています。

●当該事業についてFIT制度の適用はありません。電力の売払いにあたっては、入札によってより有利な売電に努めているものの、売電単価の下落に歯止めがかからない状況です。

全体総括

●令和元年度に、将来に渡って安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、発電設備の着実な点検・整備による安定的な発電電力量の確保に取り組んでいます。

●しかし、売電単価の下落幅が当初の見込みよりも大きく、数年後には、一般会計からの繰入れなしには事業が継続できなくなること予想されます。

●特別会計（法非適の公営企業会計）の廃止も選択肢に入れ、今後の経営について検討していきます。